

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

教育指導課長 常松 徹

電話番号

0852-22-5444

事務事業の名称	へき地・複式教育推進事業	
目的	(1) 対象	○複式学級を有する小学校の児童、教員 ○へき地の公立学校の児童・生徒、教員
	(2) 意図	○複式学級指導の充実を図る。 ○へき地における教育の充実を図る。
事業概要	○複式教育総合支援事業 ・小学校における複式学級の授業研究を行う複式教育推進指定校事業等を通じて、教員の資質向上と複式教育の充実を図る。 ○中高一貫教育推進事業 ・飯南地域と吉賀地域で実施している中高一貫教育の充実のための連携授業、合同学校行事などを通じて、中高での学習の連続性を活かしたきめ細やかな指導を行う取組に対する支援を行う。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	複式教育推進指定校事業における推進指定校の公開授業への校外からの参加人数	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	人
	式・定義	推進指定校の公開授業への校外からの参加者の数	取組目標値						
			実績値	88.0	78.4				
			達成率	-	98.0	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,967	2,374
うち一般財源 (千円)	1,967	2,374

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○複式教育総合支援事業
 本県の全小学校203校のうち、63校（31.0%）の小学校が複式学級を有する。（平成29年5月1日現在）また、少子化の影響を受け、単式学級から複式学級に移行したり、複式学級からさらに欠学年が生じ単式学級になったりする学校が増えている。

○中高一貫教育推進事業
 平成13年度から飯南地域と吉賀地域の2地域で連携型の中高一貫教育を行い、連携した取組が行われているが、教育課程の中で日常的な教科指導の連携ができていない状況がある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○複式教育総合支援事業

- 複式教育推進指定校3校で研究授業を行い、学年別指導に係る理解が深まるようにした。
- 複式教育総合支援事業で指導主事による先進地視察を実施し、授業記録等を県ポータルサイトに掲載し、情報提供した。
- 平成28年度複式教育推進指定校事業リーフレットの発行により、複式教育に関する情報を発信した。

○中高一貫教育推進事業

- 地域社会と連携を深め、地域の特色に着目した教育課程が持続的に行われ、中学校の「ふるさと教育」から高等学校の地域課題発見解決型学習へと連続性をもったキャリア教育が実施された。
- 社会体育や文化活動等で、中学生・高校生がともに活動する機会が持続可能な形で実施できた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

○複式教育総合支援事業

- 推進指定校に限られており、公開授業に他校から参加しにくい。
- 複式学級を担当する教員個人の力量に複式学級指導が任されている。

○中高一貫教育推進事業

- 中高連携したTT授業（複数教員による授業の指導形態）が十分できない状況にある。
- 連携中学校から連携高校への進学者が減少し、生徒数の確保が課題となっている。

②困っている状況が発生している「原因」

○複式教育総合支援事業

- 推進指定校がこれまで同一校に固定化されてきたため。
- 初めて複式学級を担当する教員への指導が十分でない。

○中高一貫教育推進事業

- 連携高校の教員数が少ないのに対して、連携中学校数が多い。
- 連携中学校の生徒数が減少する中で、学力に関する一貫した教育が明確でない。

③原因を解消するための「課題」

○複式教育総合支援事業

- 複式学級における学年別による指導法等について、研修に参加しやすい工夫が必要である。
- 初めて複式学級を担当する教員の研修や、各学校における複式教育体制を充実させていく必要がある。

○中高一貫教育推進事業

- 授業改善を中心とした、教育の一貫性に配慮したより質の高い連携を行う必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○複式教育総合支援事業

- 複式教育推進指定校に平成29年度よりこれまで指定校のなかった教育事務所管内の3校を新たに指定校とした。
- 複式学級を初めて担当する教員への研修を平成29年度より実施している。（複式学級新任担当者研修の実施）
- 教育センターの出前講座や、各教育事務所の指導主事及び各市町村派遣指導主事による複式学級指導への支援を充実させる。
- 新しい学習指導要領に対応した先進校の取組を参考にするため先進地視察を行い、県内の複式学級を有する小学校に情報提供していく。

○中高一貫教育推進事業

- 魅力化事業や学校企画課予算（学校管理運営費）の増配分に対応するため事業は廃止する。